

中学校での特別支援教育に関する意識及び取り組みについての調査研究

— 養護教諭に焦点を当てて —

星野真好¹・大杉成喜・肥後祥治²

The Survey of Special Support Education in Junior High Schools — Focus on the School Nurse —

Manami HOSHINO Nariki OSUGI Shoji HIGO

(Received October 3, 2011)

We investigated the change of involvement of special support education in junior high schools in P city in 2011. In this study, we focused on the school nurse. The result of this investigation, understanding situation of Learning Disability showed higher level than special support education coordinator. In addition, all school nurse answered they have involved with children with developmental disorders. And it showed that they thought children with developmental disorders had a higher proportion of truant. These result showed the school nurse played an important role in special support education in junior high schools. This result was hopeful to solve the difficult situations of special support education facing junior high schools.

Key words : special support education, junior high schools, school nurse, special support education coordinator

1. 問題と目的

平成 18 年 6 月の学校教育法一部改正により, 旧学校教育法第 75 条には「小学校, 中学校, 高等学校, 中等教育学校及び幼稚園においては, 教育上特別の支援を必要とする児童, 生徒及び幼児に対し, 障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行う」(現学校教育法第 81 条)の項目が加えられ, 平成 19 年 4 月から「特別支援教育」が本格的に実施されることとなった。これに伴って, 小・中学校では特別支援教育推進体制の整備が行われた。文部科学省の平成 22 年度特別支援教育体制整備状況調査によると, 「校内委員会の設置」は公立小学校 100%, 公立中学校 99.9%, 「特別支援教育コーディネーターの指名」は公立小学校 99.9%, 公立中学校 99.9%であり, 基礎的な支援体制はほぼ整備された。また, 「特別支援教育コーディネーターの連絡調整等の実施」は公立小学校 89.2%, 公立中学校 82.5%, 「個別の支援計画の

作成」は公立小学校 88.2%, 公立中学校 81.8%であり, 小学校・中学校ともに, 年々特別支援教育体制整備が行われていることが伺える。しかしながら, 「校内委員会の開催回数(4月~9月)」は3回以上開催されている学校が, 公立小学校 60.4%, 公立中学校 48.6%, 「特別支援教育に関する教員研修の受講状況」は公立小学校 73.2%, 公立中学校 58.2%であり, 中学校の支援体制は小学校ほど十分に整備されていない状況である。

ところで, ある地域における特別支援教育の進展を評価する際, 特定校種における状況の経年的評価を行うという視点は, その地域における特別支援教育の進展や課題を検討する上で貴重な知見を提供してくれるものと考えられる。しかしながら, これらに取り組もうとする研究は決して多くないのが現状である。何故ならば, この種の研究を行うためには, 同一の質問紙を同一地域の同一校種を対象にするといった条件を満たさなければならないからである。泥谷(2006), 垂水(2008), 星野(2010)は, この条件を満たした

¹ 熊本大学大学院教育学研究科

² 鹿児島大学教育学部

研究を行う基礎となる可能性のある先行研究である。それぞれの研究は、特別支援教育の導入2年前、導入時期、導入2年後のP市の中学校における状況を特定地域における特定校種の経年変化に関する資料として提供してきているからである。これらの3つの研究の質問紙を用い、同一地域における継続的調査を行うことは、これまで行われることの少なかった、地域における特別支援教育の浸透の状況に関する追跡研究を構成することを可能とする試みと言えよう。

そこで本研究は、泥谷(2006)、垂水(2008)、星野(2010)の追跡研究として、特別支援教育の導入4年後のP市の中学校における状況を把握するため計画されたものである。P市内の全中学校の通常学級担任、特別支援学級及び通級による指導担当者、特別支援教育コーディネーター、養護教諭を対象に「特別支援教育」についての実態及び意識調査を行い、P市内の中学校の特別支援教育支援体制の発展の経過を分析することを通して、中学校における特別支援教育の充実の方策を検討することを目的とした。

2. 方法

1) 対象

P市内全中学校43校の通常学級担任(各学年2名、計6名)、特別支援学級及び通級による指導担当者(各校1名ずつ)、特別支援教育コーディネーター(各校1名)、養護教諭(各校1名)を対象にアンケート調査を実施した。

2) 調査手続き

P市の教育委員会の許可を得たのちに、各校長宛てにアンケートを配布し、記入後にアンケートと資料を郵送してもらうこととした。調査期間は2011年7月下旬から9月上旬とした。

3) 調査内容

アンケートは、星野(2010)の先行調査で用いたアンケート用紙をもとに作成した。ほとんどの質問項目は先行調査の質問項目のまま使用したが、いくつかの項目については今年度より追加・修正を行った。

質問紙は、通常学級担任、特別支援学級及び通級による指導担当者、特別支援教育コーディネーター、養護教諭の4種類を用意した。質問項目は、大きく分けて以下の4つのカテゴリーから構成されている。

- ①回答者及び回答者の学級、学校について
- ②特別支援教育についての知識・理解について
- ③支援体制について

④特別支援教育を進めていく上での今後の課題

また、今年度新たに追加・修正を行った項目について以下にまとめた。

- 平成19年7月に熊本県教育委員会が発表した『個別の教育支援計画等作成のためのガイドライン—みんなでよりよいサポーターに—(改訂版)』の理解(全職種)
- 今年度の研修参加予定及び研修の種類(通常学級担任のみ)
- 特別支援教育コーディネーター経験年数及び校内委員会の所要時間・開催時間帯・開催頻度(特別支援教育コーディネーターのみ)
- 個別の指導計画作成の有無及び作成する上で難しいと感じること(通常学級担任及び養護教諭のみ)
- 個別の教育支援計画作成の有無及び作成する上で難しいと感じること(通常学級担任及び養護教諭のみ)

4) 分析方法

星野(2009)では、通常学級担任においては、中学校は小学校よりも知識量が少ない結果であったが、特別支援学級及び通級による指導担当者、特別支援教育コーディネーターにおいては小学校とほぼ同程度の知識を有しており、養護教諭においては中学校が小学校を上回る結果となった。中学校では、授業は教科担当制であり、小学校と比較して担任との関係も希薄化してしまうため、養護教諭の存在が重要な役割を果たしていることが示唆される。そこで本稿では、養護教諭に焦点を当て、②特別支援教育についての知識・理解に関するカテゴリーのうち、LDの理解、ADHDの理解、HFAの理解について、③支援体制に関するカテゴリーのうち、軽度発達障害の生徒との関わりの有無、関わったきっかけ、LD、ADHD、HFAを背景にもつ不登校生徒の割合について、④特別支援教育を進めていく上での今後の課題について分析を行った。また、2011年の養護教諭が、どの程度知識を得ていると考えているか、またどのような意識を持っているか等を明らかにするため、 χ^2 検定を用いて先行調査の結果や特別支援教育コーディネーターの結果との比較検討を行った。

3. 結果

P市内の全中学校43校中29校からの回答があり、全体の回収率は約67%であった。職種別の回収率は特別支援教育コーディネーターが約63%（43名中27名）、養護教諭が約67%（43名中29名）であった。

1) 特別支援教育についての知識・理解について

(1) LDの理解について

特別支援教育コーディネーター及び養護教諭に対して、学習障害（LD）についてどの程度知っているか尋ねた結果をFig.1に示した。回答方法は、「生徒が示す行動・状態及びそれらの生徒に対する具体的な支援方法などいくつか説明できる」、「生徒が示す状態をいくつか挙げることができる」、「言葉は聞いたことがある」、「初めて聞いた」、「その他」の5件法を用いて行った。

特別支援教育コーディネーターの回答においては、「生徒が示す行動・状態及びそれらの生徒に対する具体的な支援方法などいくつか説明できる」が約56%（27名中15名）、「生徒が示す状態をいくつか挙げることができる」が約44%（27名中12名）、「言葉は聞いたことがある」が0%（27名中0名）、「初めて聞いた」が0%（27名中0名）、「その他」が0%（27名中0名）であった。

養護教諭の回答においては、「生徒が示す行動・状態及びそれらの生徒に対する具体的な支援方法などいくつか説明できる」が約79%（29名中23名）、「生徒が示す状態をいくつか挙げることができる」が約17%（29名中5名）、「言葉は聞いたことがある」が3.4%（29名中1名）、「初めて聞いた」が0%（29名中0名）、「その他」が0%（29名中0名）であった。

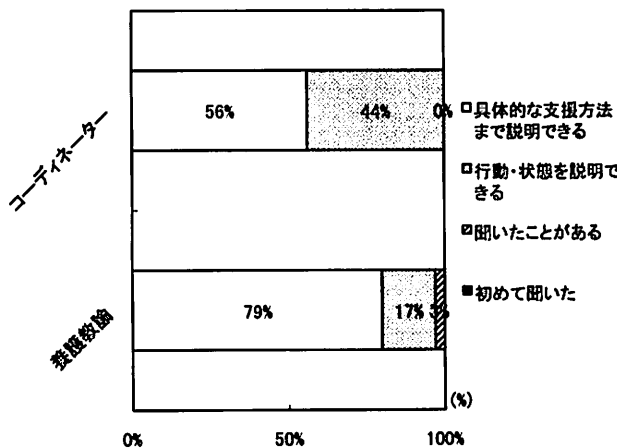


Fig.1 LDの理解

χ^2 検定の結果、「生徒が示す行動・状態及びそれらの生徒に対する具体的な支援方法などいくつか説明で

きる」の項目において、特別支援教育コーディネーターが養護教諭よりも低い傾向が見られた($\chi^2(1)=3.6174, p < .1$)。また、「生徒が示す状態をいくつか挙げることができる」の項目において、特別支援教育コーディネーターが養護教諭より高い結果となった($\chi^2(1)=4.8941, p < .05$)。

(2) ADHDの理解について

特別支援教育コーディネーター及び養護教諭に対して、注意欠陥/多動性障害（ADHD）についてどの程度知っているか尋ねた結果をFig.2に示した。回答方法は、「生徒が示す行動・状態及びそれらの生徒に対する具体的な支援方法などいくつか説明できる」、「生徒が示す状態をいくつか挙げることができる」、「言葉は聞いたことがある」、「初めて聞いた」、「その他」の5件法を用いて行った。

特別支援教育コーディネーターの回答においては、「生徒が示す行動・状態及びそれらの生徒に対する具体的な支援方法などいくつか説明できる」が約56%（27名中15名）、「生徒が示す状態をいくつか挙げることができる」が約44%（27名中12名）、「言葉は聞いたことがある」が0%（27名中0名）、「初めて聞いた」が0%（27名中0名）、「その他」が0%（27名中0名）であった。

養護教諭の回答においては、「生徒が示す行動・状態及びそれらの生徒に対する具体的な支援方法などいくつか説明できる」が約72%（29名中21名）、「生徒が示す状態をいくつか挙げることができる」が約24%（29名中7名）、「言葉は聞いたことがある」が3.4%（29名中1名）、「初めて聞いた」が0%（29名中0名）、「その他」が0%（29名中0名）であった。

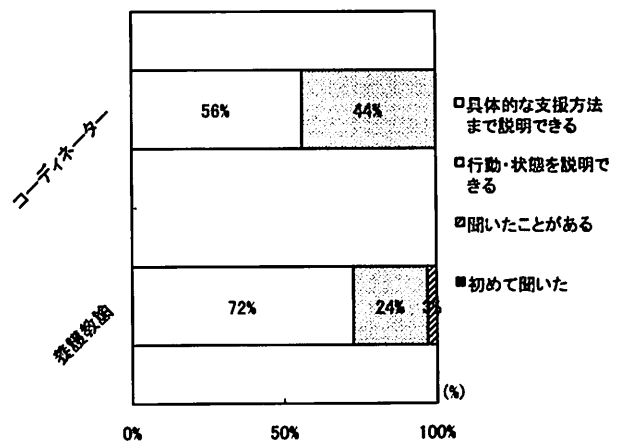


Fig.2 ADHDの理解

χ^2 検定の結果、全ての項目において有意差は見られなかった。

(3) HFA の理解について

特別支援教育コーディネーター及び養護教諭に対して、高機能自閉症（HFA）についてどの程度知っているか尋ねた結果を Fig.3 に示した。回答方法は、「生徒が示す行動・状態及びそれらの生徒に対する具体的な支援方法などいくつか説明できる」、「生徒が示す状態をいくつか挙げることができる」、「言葉は聞いたことがある」、「初めて聞いた」、「その他」の5件法を用いて行った。

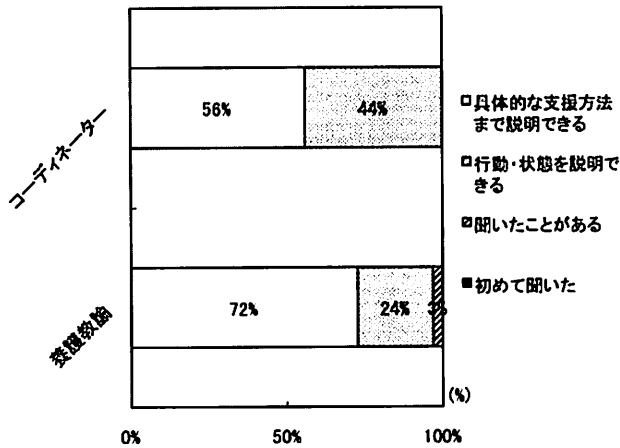


Fig.3 HFA の理解

特別支援教育コーディネーターの回答においては、「生徒が示す行動・状態及びそれらの生徒に対する具体的な支援方法などいくつか説明できる」が約 56% (27 名中 15 名), 「生徒が示す状態をいくつか挙げることができる」が約 44% (27 名中 12 名), 「言葉は聞いたことがある」が 0% (27 名中 0 名), 「初めて聞いた」が 0% (27 名中 0 名), 「その他」が 0% (27 名中 0 名) であった。

養護教諭の回答においては、「生徒が示す行動・状態及びそれらの生徒に対する具体的な支援方法などいくつか説明できる」が約 72% (29 名中 21 名), 「生徒が示す状態をいくつか挙げることができる」が約 24% (29 名中 7 名), 「言葉は聞いたことがある」が 3.4% (29 名中 1 名), 「初めて聞いた」が 0% (29 名中 0 名), 「その他」が 0% (29 名中 0 名) であった。

χ^2 検定の結果、全ての項目において有意差は見られなかった。

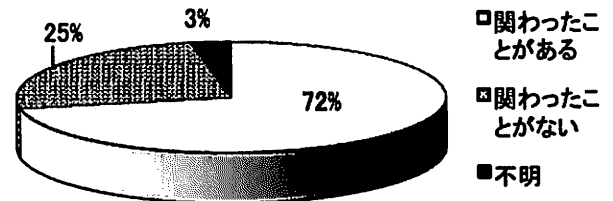
2) 支援体制について

(1) 軽度発達障害の生徒との関わりの有無について

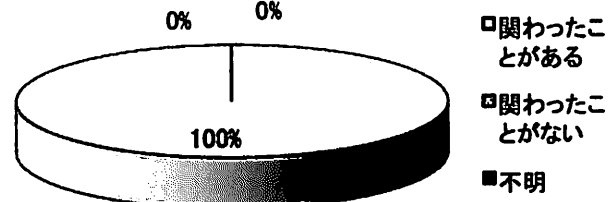
養護教諭のみの質問で、「LD, ADHD, 高機能自閉症等の軽度発達障害のある生徒と関わったことがありますか」という質問項目に対して、「はい」、「いいえ」の2件法で回答を求めた。その結果を Fig.4 に示した。

χ^2 検定の結果、2007年と2009年 ($\chi^2(1) = 0.1719, p < .01$), 2007年と2011年 ($\chi^2(1) = 8.9606, p < .01$) の間に 1%水準での有意差が見られた。

2007年



2009年



2011年

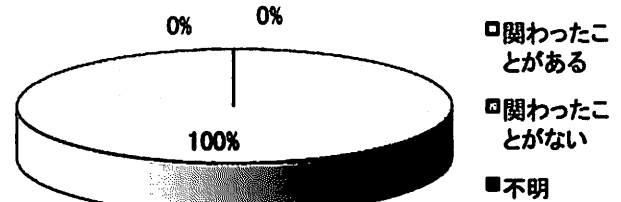


Fig.4 軽度発達障害の生徒との関わりの有無

2009年に引き続いて、全ての養護教諭 (27 名中 27 名) が軽度発達障害の生徒と関わりを持ったことがあることが明らかとなった。

(2) 何らかの障害のある生徒の支援に関わったきっかけについて (記述)

養護教諭のみの質問で、「何らかの障害のある生徒に関わったきっかけは、どのような状況からですか」という質問項目に対して、記述での回答を求めた。その結果を 9つの項目にまとめ、Fig.5 に示した。

「保健室で過ごす場面があった」が 66% (29 名中 19 名), 「担任の相談から」が 14% (29 名中 4 名), 「保護者からの相談」が 10% (29 名中 3 名), 「就学時検診」が 7% (29 名中 2 名), 「普段の生活の中での関わり」が 3% (29 名中 1 名), 「生徒の実態を見て」が 3% (29 名中 1 名), 「校内委員会等の話題から」が 3% (29 名中 1 名), 「小学校からの申し送り」が 3% (29 名中 1 名), 「その他」が 17% (29 名中 5 名), 「不明」

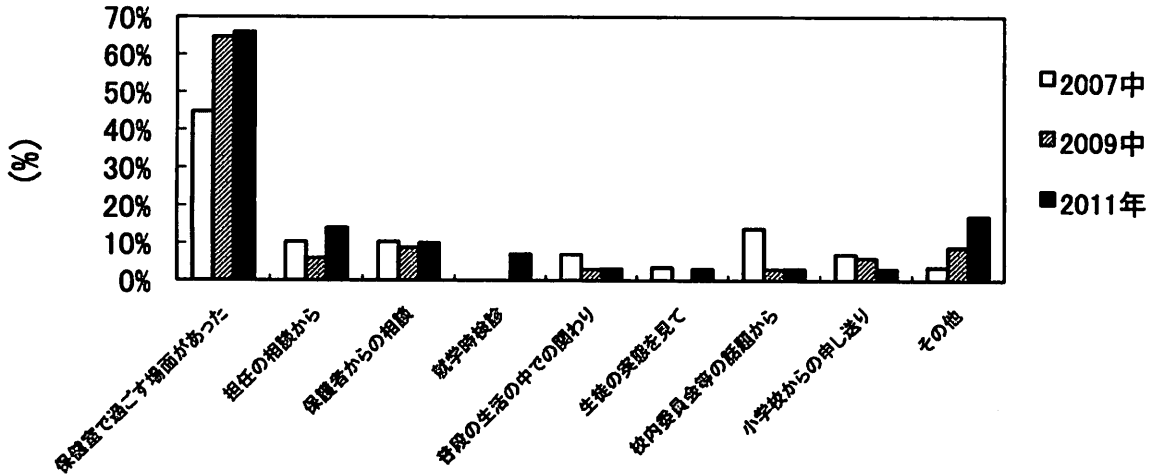


Fig.5 何らかの障害のある生徒の支援に関わったきっかけについて (記述)

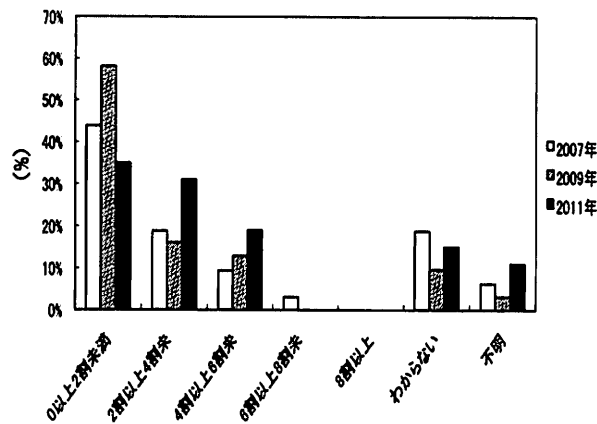


Fig.6 LD, ADHD, HFA を背景にもつ不登校生徒の割合について

が10% (29名中3名)となっていた。その他の内容としては、「医療機関との窓口として」や「スクールカウンセラーを通して」等があった。

χ^2 検定の結果、全ての項目において有意差は見られなかった。

2007年、2009年、2011年の調査を通して、何らかの障害のある生徒と関わるきっかけは「保健室で過ごす場面があったから」が最も多い回答であった。具体的には、保健室がクールダウンの場や、登校しぶり・不登校傾向の生徒の登校場所としての機能を果たしていることが明らかとなった。

(3)LD, ADHD, HFA を背景にもつ不登校生徒の割合について

養護教諭のみの質問で、「不登校の生徒の中で、LD, ADHD, 高機能自閉症等の軽度発達障害を背景にもつものの割合は、どのくらいであると考えていま

すか」という質問項目に対して、「0以上2割未満」、「2割以上4割未満」、「4割上6割未満」、「6割以上8割未満」、「8割以上」、「分からない」の6件法で回答を求めた。その結果をFig.6に示した。

「0以上2割未満」が35% (29名中9名)、「2割以上4割未満」が31% (29名中8名)、「4割上6割未満」が19% (29名中5名)、「6割以上8割未満」が0% (29中0名)、「8割以上」が0% (29中0名)、「分からない」が15% (29名中4名)であった。

χ^2 検定の結果、2009年と2011年の間に「0以上2割未満」の項目で5%水準の有意差が見られた ($\chi^2(1) = 4.4231, p < .05$)。

3) 特別支援教育を進めていく上での今後の課題

特別支援教育コーディネーター及び養護教諭に対して、「『特別支援教育』を進めていく上での課題となることは何ですか。より重要と思われる順に3つお選

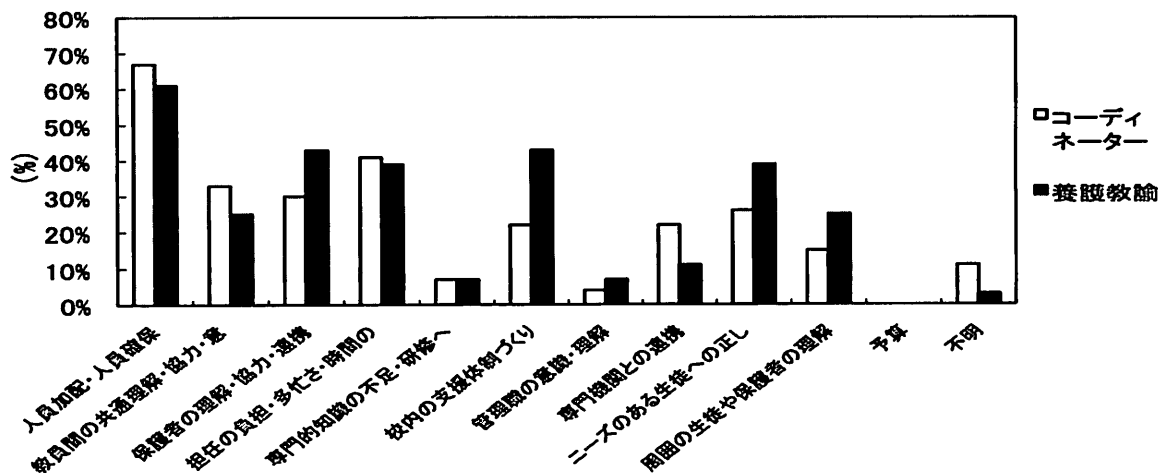


Fig.7 特別支援教育を進めていく上での今後の課題（順位不同）

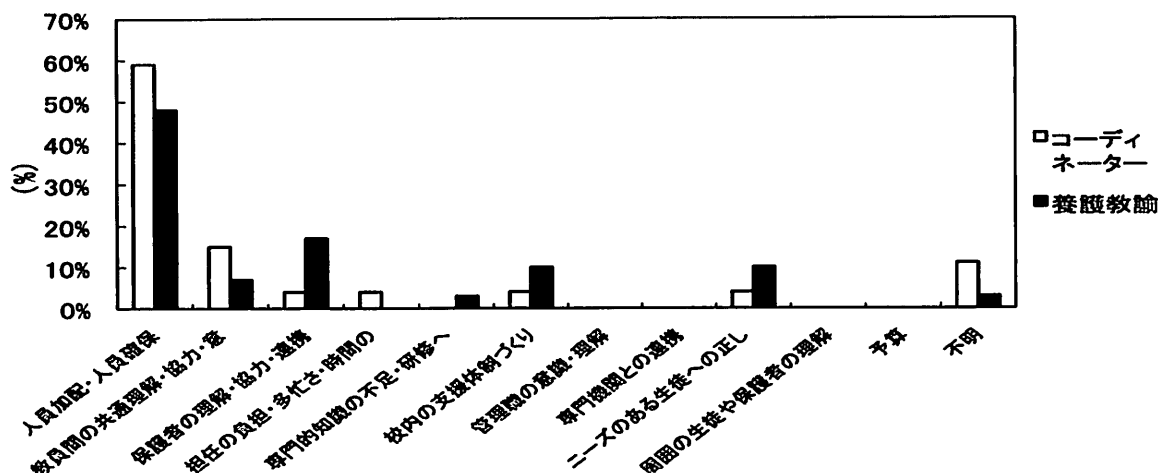


Fig.8 特別支援教育を進めていく上での今後の課題（1番重要なもの）

びください」と尋ねた。選ばれた3つの項目を順位不同で集計したものをFig.7に、1番重要なもの選ばれた項目のみを集計したものをFig.8に示した。

選ばれた3つの項目を順位不同で集計したもののうち、特別支援教育コーディネーターの回答においては、「人員加配、人員確保」が67%（27名中18名）、「教員間の共通理解や協力、意識改革」が33%（27名中9名）、「保護者の理解、協力、連携」が30%（27名中8名）、「担任の負担過多、多忙さ、時間の確保」が41%（27名中11名）、「専門的知識の不足、研修への参加」が7%（27名中2名）、「校内の支援体制作り」が22%（27名中6名）、「管理職の意識、理解」が4%（27名中1名）、「専門機関との連携」が22%（27名中6名）、「ニーズのある生徒への正しい理解」が26%（27名中7名）、「周囲の生徒や保護者の理解」が15%（27名中4名）、「予算」が0%（27名中0名）、「不明」が11%（27名中3名）であった。

養護教諭の回答においては、「人員加配、人員確保」が61%（29名中17名）、「教員間の共通理解や協力、意識改革」が25%（29名中7名）、「保護者の理解、協力、連携」が43%（29名中12名）、「担任の負担過多、多忙さ、時間の確保」が39%（29名中11名）、「専門的知識の不足、研修への参加」が7%（29名中2名）、「校内の支援体制作り」が43%（29名中12名）、「管理職の意識、理解」が7%（29名中2名）、「専門機関との連携」が11%（29名中3名）、「ニーズのある生徒への正しい理解」が39%（29名中11名）、「周囲の生徒や保護者の理解」が25%（29名中7名）、「予算」が0%（29名中0名）、「不明」が3%（29名中1名）であった。

χ^2 検定の結果、全ての項目において有意差は見られなかった。

特別支援教育コーディネーターも養護教諭も、特別支援教育を進めていく上での今後の課題については同

様の考えを持っていることが明らかとなった。

また、1番重要なもの選ばれた項目のみを集計したもののうち、特別支援教育コーディネーターの回答においては、「人員加配、人員確保」が59%（27名中16名）、「教員間の共通理解や協力、意識改革」が15%（27名中4名）、「保護者の理解、協力、連携」が4%（27名中1名）、「担任の負担過多、多忙さ、時間の確保」が4%（27名中1名）、「専門的知識の不足、研修への参加」が0%（27名中0名）、「校内の支援体制作り」が4%（27名中1名）、「管理職の意識、理解」が0%（27名中0名）、「専門機関との連携」が0%（27名中0名）、「ニーズのある生徒への正しい理解」が4%（27名中1名）、「周囲の生徒や保護者の理解」が0%（27名中0名）、「予算」が0%（27名中0名）、「不明」が11%（27名中3名）であった。養護教諭の回答においては、「人員加配、人員確保」が48%（29名中14名）、「教員間の共通理解や協力、意識改革」が7%（29名中2名）、「保護者の理解、協力、連携」が17%（29名中5名）、「担任の負担過多、多忙さ、時間の確保」が0%（29名中0名）、「専門的知識の不足、研修への参加」が7%（29名中2名）、「校内の支援体制作り」が43%（29名中12名）、「管理職の意識、理解」が7%（29名中2名）、「専門機関との連携」が11%（29名中3名）、「ニーズのある生徒への正しい理解」が39%（29名中11名）、「周囲の生徒や保護者の理解」が25%（29名中7名）、「予算」が0%（29名中0名）、「不明」が3%（29名中1名）であった。

Fig.7より、「人員加配、人員確保」、「保護者の理解、協力、連携」、「担任の負担過多、多忙さ、時間の確保」等が今後の課題として挙げられている。しかし、Fig.8より最も重要な課題として考えられているものは「人員加配、人員確保」で、群を抜いて高い結果であることが明らかになった。

4. 考察

1) 特別支援教育についての知識・理解について

LDの理解、ADHDの理解、HFAの理解に関して、特別支援教育コーディネーターと比較を行った結果、同等あるいはそれ以上の知識を養護教諭が身につけていることが明らかとなった。特に、LDの理解については、「生徒が示す行動・状態及びそれらの生徒に対する具体的な支援方法などいくつか説明できる」の項目では養護教諭が高い傾向にあり、「生徒が示す状態をいくつか挙げる事ができる」の項目では特別支援教育コーディネーターが有意に高いという結果であった。

ところで、不登校は中学1年生で急増することが明らかになっている。文部科学省（2010）の調査では、小学校6年生は7540人であるのに対し、中学校1年生では22384人と約3倍の増加が明らかになっている。こうした状況は中1ギャップと言われ、中学校への進学という環境移行事態での不適應に注目が集まっていると五十嵐（2011）は述べている。また、不登校の過程の中で教室には入れないが保健室には登校することは出来るという状況についての指摘と研究は平成3年に発表されている。つまり不登校が増加する中学校では、養護教諭の存在は重要なものとなっている。

また、文部科学省（2003）は、不登校継続理由について、「不登校関連の課題としては学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（ADHD）等が挙げられる。これらの児童生徒は、周囲との人間関係が上手く構築されない、学習のつまずきが克服できないといった状況が進み、不登校に陥る事例も少なくない」とも指摘している。中学校では、養護教諭は発達障害のある生徒と関わりが深いことが推測される。

中学校においては、高校受験に大きな比重が置かれるため、学習面が特に注目される傾向にある。また、石崎（2002）は、「小児期にADHDと診断される程の人でも、多くの人は、症状はそれほどでもなくなってくるし、また、自身で症状をカバーする方法を身に付けるようになる」と述べている。このことより、行動面よりも学習面に困難さをもつLDの生徒の理解は中学校で高くなることが推測される。

以上のことを踏まえると、中学校の養護教諭のLDの理解が高い結果となったのは、理解できよう。

2) 支援体制について

軽度発達障害の生徒との関わりの有無について、Fig.4より2007年には72%の養護教諭が「関わったことがある」と回答していたが、2009年、2011年では1%水準で有意に増加が見られ、100%の養護教諭が「関わったことがある」と回答した。

また、関わりをもったきっかけとしては、Fig.5より「保健室で過ごす場面があったから」という回答が突出して高い結果であった。具体的には、保健室がクールダウンの場や、登校しづり・不登校傾向の生徒の登校場所として機能しているという回答が多かった。

さらに、LD、ADHD、HFAを背景にもつ不登校生徒の割合について尋ねた結果、2011年では2009年と比較して「0以上2割未満」の項目で、5%水準で有意に減少が見られ、「0以上2割未満」の回答が「2割以上」の項目に移動したことが推測される。つまり、LD、ADHD、HFAを背景にもつ不登校生徒の割合が

増えたと感じている養護教諭が増加したことになる。

先述したように、不登校は中学1年生で急増することが明らかになっている。さらに、LD、ADHD、HFAを背景にもつ不登校生徒の割合が増えたと感じている養護教諭が増加したということは、LD、ADHD、HFAを背景にもつ不登校生徒の人数は小学校と比較してかなりのものであることが推測される。

従来は、保健室は救急処置としての機能をもつものであったが、近年では児童生徒の状態に合わせてその機能も変化してきた。つまりは、「処置の部屋」として、「休養の部屋」として、「相談の部屋」として、そして時には「生活を送る部屋」、「学習をする部屋」などである(稲垣ら, 2004)。不登校の背景に軽度発達障害をもつ生徒が増加している現状を踏まえると、今後保健室のあり方はより変化しうると考えられる。本調査では、養護教諭の知識は高い水準にあることが明らかとなったが、今後は実際の関わり方や支援方法についても検討していく必要があるだろう。

3) 特別支援教育を進めていく上での今後の課題

Fig.7より、特別支援教育コーディネーターと養護教諭が、特別支援教育を進めていく上での今後の課題として考えているものに、あまり違いがないことが明らかとなった。平均するとその値は、「人員加配、人員確保」が64%、「教員間の共通理解や協力、意識改革」が29%、「保護者の理解、協力、連携」が36.5%、「担任の負担過多、多忙さ、時間の確保」が40%、「専門的知識の不足、研修への参加」が7%、「校内の支援体制作り」が7%、「管理職の意識、理解」が32.5%、「専門機関との連携」が5.5%、「ニーズのある生徒への正しい理解」が10.5%、「周囲の生徒や保護者の理解」が32.5%、「予算」が0%、「不明」が7%であった。以上より、今後の課題としては「人員加配、人員確保」、「担任の負担過多、多忙さ、時間の確保」、「保護者の理解、協力、連携」が上位の項目として挙げられた。さらに、1番重要なもの選ばれた項目のみを集計した結果、突出して「人員加配、人員確保」が高いという結果となった。

しかしながら、「人員加配、人員確保」を課題としながらも、それに関連するであろう「予算」の項目に

関しては、重要と回答した特別支援教育コーディネーター、養護教諭はいなかった。このことは、「予算」の確保というよりも、現在の予算の中でいかに効率よく人員を確保するかという問題に、教員のニーズが高まっているのではないだろうか。今後、特別支援教育を推進していく中で、このことは重要な課題となってくるであろう。

謝辞

本研究を進めるにあたり、調査の実施のためにご尽力いただいたP市教育委員会の皆様方、またご多忙中にも関わらずアンケート調査にご協力いただいた各中学校の先生方に心より感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 五十嵐哲也(2011): 中学進学に伴う不登校傾向の変化と学校生活スキルとの関連, 教育心理学研究, 2011, 59, 64-76
- 2) 石崎朝世(2011): 大人のADHD, 現代のエスプリ 第414号, 至分堂, 76-83
- 3) 稲垣章子, 別府悦子, 吉川武彦(2004): 中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要 5, 71-84, 2004-03
- 4) 垂水透太(2008): 学校教育法改正後の中学校における特別支援教育の取り組みについて - P市内の中学校への調査をもとに -, 熊本大学教育学部養護学校教員養成課程卒業論文
- 5) 泥谷理恵(2006): 中学校における特別支援教育の取り組みについて - P市内の中学校への調査をもとに -, 熊本大学教育学部養護学校教員養成課程卒業論文
- 6) 文部科学省(2003): 不登校への対応について, 不登校問題に関する調査研究協力者会議
- 7) 文部科学省(2010): 平成21年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について, 初等中等教育局児童生徒課
- 8) 文部科学省(2011): 平成22年度特別支援教育体制整備状況調査